

南あわじ市地域防災計画



令和2年度修正
南あわじ市防災会議

[地域防災計画]
自然災害対策編（地震・津波、風水害）

—— 第1編 総則 ——

第1節	計画の目的	自然	1-0-3
第2節	防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱	自然	1-0-9
第3節	住民等の責務	自然	1-0-14
第4節	南あわじ市の概況	自然	1-0-16
第5節	災害履歴	自然	1-0-18
第6節	災害の危険性と被害の特徴	自然	1-0-23

—— 第2編 災害予防計画 ——

災害予防計画・役割分担表		自然	2-0-3
第1章 基本方針		自然	2-1-5
第2章 災害応急対策への備えの充実		自然	2-2-7
第1節	組織体制の整備	自然	2-2-7
第2節	防災訓練・研修の実施	自然	2-2-10
第3節	広域防災体制の確立	自然	2-2-12
第4節	災害対策拠点等の整備及び運用	自然	2-2-13
第5節	情報通信機器・施設の整備及び運用	自然	2-2-14
第6節	防災拠点の整備	自然	2-2-17
第7節	火災予防対策の推進	自然	2-2-18
第8節	防災資機材の整備	自然	2-2-22
第9節	災害時の医療確保計画	自然	2-2-23
第10節	緊急輸送体制の整備	自然	2-2-25
第11節	避難対策の充実	自然	2-2-27
第12節	備蓄体制の整備	自然	2-2-48
第13節	災害時帰宅困難者対策の推進	自然	2-2-53
第14節	家屋被害認定士制度等の整備	自然	2-2-54
第15節	廃棄物対策の充実	自然	2-2-57
第16節	災害時要援護者（避難行動要支援者）対策の強化	自然	2-2-58
第17節	災害ボランティア活動の支援体制の整備	自然	2-2-63
第18節	水害・津波予防計画	自然	2-2-65
第19節	土砂災害対策の充実	自然	2-2-72

第20節	中山間地等における災害対策	自然 2-2-74
第21節	住宅再建共済制度の推進	自然 2-2-76
第22節	住宅再建共済制度の推進	自然 2-2-77
第3章	住民参加による地域防災力の向上	自然 2-3-78
第1節	防災知識普及計画	自然 2-3-78
第2節	自主防災組織の育成	自然 2-3-82
第3節	消防団の充実強化	自然 2-3-85
第4節	企業等の地域防災活動への参画促進	自然 2-3-86
第4章	堅牢でしなやかな地域防災基盤の整備	自然 2-4-87
第1節	まちの防災構造の強化	自然 2-4-87
第2節	建築物の耐震性の確保	自然 2-4-90
第3節	地盤災害の防止施設等の整備	自然 2-4-93
第4節	河川、海岸及びため池施設の整備	自然 2-4-96
第5節	交通関係施設の整備	自然 2-4-98
第6節	ライフライン関係施設の整備	自然 2-5-101
第5章	その他の災害の予防対策の推進	自然 2-5-114
第1節	危険物施設等の予防対策の実施	自然 2-5-114
第2節	竜巻・突風予防計画	自然 2-5-116
第3節	複合災害対策	自然 2-5-117

——— 第3編 風水害等応急対策計画 ———

風水害等応急対策計画・役割分担表	自然 3-0-3	
第1章	基本方針	自然 3-1-7
第2章	災害応急活動体制の確立	自然 3-2-9
第1節	組織の設置	自然 3-2-9
第2節	職員の動員・配備	自然 3-2-19
第3節	情報の収集・伝達	自然 3-2-22
第4節	防災関係機関等への応援要請	自然 3-2-40
第5節	災害救助法の適用	自然 3-2-48
第3章	災害応急活動の展開	自然 3-3-51
第1節	水防活動の実施	自然 3-3-51

第2節	人命救出活動の実施	自然 3-3-58
第3節	医療・助産対策の実施	自然 3-3-60
第4節	交通・輸送対策の実施	自然 3-3-66
第5節	避難対策の実施	自然 3-3-75
第6節	住宅対策計画	自然 3-3-89
第7節	食料の供給	自然 3-3-95
第8節	飲料水の供給	自然 3-3-100
第9節	生活用品等の供給	自然 3-3-104
第10節	健康対策の実施	自然 3-3-109
第11節	防疫対策の実施	自然 3-3-112
第12節	行方不明者の捜索・遺体の火葬等	自然 3-3-116
第13節	災害時要援護者対策の実施	自然 3-3-120
第14節	愛玩動物の収容対策の実施	自然 3-3-123
第15節	災害情報等の提供と相談活動の実施	自然 3-3-125
第16節	ごみ処理対策の実施	自然 3-3-129
第17節	し尿処理対策の実施	自然 3-3-131
第18節	災害ボランティアの受け入れ	自然 3-3-133
第19節	障害物の除去	自然 3-3-137
第20節	ライフラインの応急対策の実施	自然 3-3-141
第21節	教育・保育対策の実施	自然 3-3-150
第22節	警備対策の実施	自然 3-3-156
第23節	二次災害の防止	自然 3-3-158
第24節	被災に関する証明の発行	自然 3-3-163

—— 第4編 地震災害応急対策計画 ——

地震災害応急対策計画・役割分担表	自然 4-0-3
第1章 基本方針	自然 4-1-7
第2章 災害応急活動体制の確立	自然 4-2-9
第1節 組織の設置	自然 4-2-9
第2節 職員の動員・配備	自然 4-2-19
第3節 情報の収集・伝達	自然 4-2-23
第4節 防災関係機関等への応援要請	自然 4-2-41
第5節 災害救助法の適用	自然 4-2-48
第3章 災害応急活動の展開	自然 4-3-51

第1節	水防活動の実施	自然 4-3-51
第2節	消火活動の実施	自然 4-3-58
第3節	人命救出活動の実施	自然 4-3-62
第4節	医療・助産対策の実施	自然 4-3-64
第5節	交通・輸送対策の実施	自然 4-3-70
第6節	避難対策の実施	自然 4-3-79
第7節	住宅対策計画	自然 4-3-89
第8節	食料の供給	自然 4-3-95
第9節	飲料水の供給	自然 4-3-100
第10節	生活用品等の供給	自然 4-3-104
第11節	健康対策の実施	自然 4-3-109
第12節	防疫対策の実施	自然 4-3-112
第13節	行方不明者の捜索・遺体の火葬等	自然 4-3-116
第14節	災害時要援護者対策の実施	自然 4-3-120
第15節	愛玩動物の収容対策の実施	自然 4-3-123
第16節	災害情報等の提供と相談活動の実施	自然 4-3-125
第17節	ごみ処理対策の実施	自然 4-3-129
第18節	し尿処理対策の実施	自然 4-3-131
第19節	災害ボランティアの受け入れ	自然 4-3-133
第20節	障害物の除去	自然 4-3-137
第21節	ライフラインの応急対策の実施	自然 4-3-141
第22節	教育・保育対策の実施	自然 4-3-151
第23節	警備対策の実施	自然 4-3-157
第24節	二次災害の防止	自然 4-3-159
第25節	被災に関する証明の発行	自然 4-3-164
第4章	その他の災害の応急対策の推進	自然 4-4-168
第1節	大規模火災の応急対策の推進	自然 4-4-168
第2節	危険物施設等の応急対策の推進	自然 4-4-169
第3節	突発重大事案の応急対策の推進	自然 4-4-170

———— 第5編 災害復旧復興計画 ————

災害復旧復興計画・役割分担表	自然 5-0-3	
第1章	災害復旧事業の実施	自然 5-1-5
第1節	災害復旧事業の実施	自然 5-1-5
第2節	被災者の生活再建支援	自然 5-1-9

第3節	生活安定対策の実施	自然	5-1-13
第4節	公共土木施設等の応急復旧	自然	5-1-17
第5節	税・使用料の徴収猶予及び減免	自然	5-1-19
第6節	経済安定化計画	自然	5-1-20
第2章	災害復興	自然	5-2-21
第1節	組織の設置	自然	5-2-21
第2節	復興計画の策定	自然	5-2-22

—— 附編 南海トラフ地震防災対策推進計画 ——

南海トラフ地震防災対策推進計画・役割分担表		自然附-0-3
第1章	総則	自然附-1-5
第1節	推進計画の目的	自然附-1-5
第2節	推進地域等	自然附-1-6
第3節	防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱	自然附-1-7
第4節	住民等の責務	自然附-1-8
第5節	南海トラフ地震の被害の特性	自然附-1-9
第2章	災害対策本部等の設置等	自然附-2-10
第1節	災害対策本部等の設置	自然附-2-10
第2節	災害応急対策要員の動員	自然附-2-11
第3章	地震発生時の応急対策等	自然附-3-12
第1節	地震発生時の応急対策	自然附-3-12
第2節	資機材、人員等の配備手配	自然附-3-15
第3節	他機関に対する応援要請	自然附-3-16
第4章	津波からの防護及び円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	自然附-4-18
第1節	地震・津波に対する体制整備	自然附-4-18
第2節	津波からの防護	自然附-4-19
第3節	津波に関する情報の伝達等	自然附-4-21
第4節	避難指示等の発表基準	自然附-4-25
第5節	避難対策等	自然附-4-26
第6節	消防機関等の活動	自然附-4-39
第7節	水道、電気、ガス、通信及び放送関係	自然附-4-41
第8節	交通対策	自然附-4-43

第9節	市が自ら管理等を行う施設に関する対策	自然附-4-44
第10節	迅速な救助	自然附-4-46
第5章	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	自然附-5-47
第6章	地域防災力の向上及び防災訓練計画・防災教育・広報	自然附-6-48
第1節	地域防災力の向上	自然附-6-48
第2節	防災訓練計画	自然附-6-51
第7章	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	自然附-7-52
第8章	南海トラフ沿いにおける地震の連続発生等への対応	自然附-8-55
第1節	対応方針	自然附-8-55
第2節	「南海トラフ地震に関連する情報」の発表時の対応	自然附-8-57
第3節	時間差発生時における円滑な避難の確保等	自然附-8-61

事故災害対策編（大規模事故災害対策計画）

—— 第1編 総則 ——

第1章 計画の目的	事大 1-1-3
第1節 計画の目的	事大 1-1-3
第2節 災害の範囲	事大 1-1-3
第3節 計画の修正	事大 1-1-3
第4節 計画の周知徹底	事大 1-1-3
第5節 計画の運用	事大 1-1-4
第2章 防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱	事大 1-2-5
第3章 道路の状況等	事大 1-3-10

—— 第2編 災害予防計画 ——

災害予防計画・役割分担表	事大 2-0-15
第1章 基本方針	事大 2-1-17
第2章 交通の安全性の確保	事大 2-2-21
第1節 交通の安全のための情報の充実	事大 2-2-21
第2節 安全な運航（運行）の確保	事大 2-2-23
第3節 航空機、車両等の安全性の確保	事大 2-2-24
第3章 災害応急対策への備えの充実	事大 2-3-25
第1節 情報の収集・伝達体制の整備	事大 2-3-25
第2節 災害応急活動体制の整備	事大 2-3-26
第3節 捜索、救助・救急、医療及び消火活動への備え	事大 2-3-27
第4節 緊急輸送活動等への備え	事大 2-3-29
第5節 雑踏事故の予防	事大 2-3-30
第6節 防災関係機関の防災訓練の実施	事大 2-3-32
第7節 災害ボランティア活動の支援体制の整備	事大 2-3-33

—— 第3編 災害応急対策計画 ——

災害応急対策計画・役割分担表	事大 3-0-37
第1章 基本方針	事大 3-1-39

第2章 迅速な災害応急活動体制の確立	事大 3-2-47
第1節 情報の収集・伝達	事大 3-2-47
第2節 動員の実施	事大 3-2-54
第3節 組織の設置	事大 3-2-55
第4節 防災関係機関等との連携促進	事大 3-2-56
第5節 自衛隊への派遣要請	事大 3-2-57
第6節 専門家、専門機関等への協力要請	事大 3-2-61
第3章 円滑な災害応急活動の展開	事大 3-3-62
第1節 救援・救護活動等の実施	事大 3-3-62
第2節 緊急輸送活動及び代替輸送	事大 3-3-71
第3節 こころのケア対策の実施	事大 3-3-73
第4節 遺体の保存、身元確認等の実施	事大 3-3-75
第5節 雑踏事故の応急対応	事大 3-3-76
第6節 危険物等への対策の実施	事大 3-3-78
第7節 災害情報の提供と相談活動の実施	事大 3-3-82

——— 第4編 災害復旧計画 ———

第1節 基本方針	事大 4-0-87
第2節 道路関係施設等の復旧	事大 4-0-87

事故災害対策編（海上災害対策計画）

—— 第1編 総則 ——

第1章 計画の目的	事海 1-1-3
第1節 計画の目的	事海 1-1-3
第2節 災害の範囲	事海 1-1-3
第3節 計画の修正	事海 1-1-3
第4節 計画の周知徹底	事海 1-1-3
第5節 計画運用	事海 1-1-4
第2章 防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱	事海 1-2-5
第3章 周辺の海上交通の現状	事海 1-3-11
第4章 対象災害の種類	事海 1-4-12

—— 第2編 災害予防計画 ——

災害予防計画・役割分担表	事海 2-0-17
第1章 基本方針	事海 2-1-19
第2章 活動・連携体制の整備	事海 2-2-23
第3章 情報の収集・伝達体制の整備	事海 2-3-24
第4章 災害応急対策への備えの充実	事海 2-4-25
第1節 捜索、救助・救急、医療及び消火活動への備え	事海 2-4-25
第2節 緊急輸送活動	事海 2-4-26
第3節 重油等の流出物の防除活動	事海 2-4-27
第4節 研修・訓練の実施	事海 2-4-28
第5節 災害ボランティア活動の支援体制の整備	事海 2-4-29

—— 第3編 災害応急対策計画 ——

災害応急対策計画・役割分担表	事海 3-0-33
第1章 基本方針	事海 3-1-35
第2章 災害応急活動体制の確立	事海 3-2-37
第3章 災害応急活動の実施	事海 3-3-40

—— 第4編 災害復旧計画 ——

第1章 基本方針	事海 4-0-47
第2章 住民生活等への対応	事海 4-0-47
第3章 漁業・水産関係の復旧	事海 4-0-47
第4章 海岸、港湾・漁港関係施設の復旧	事海 4-0-48
第5章 環境対策	事海 4-0-48
第6章 災害義援金の募集等	事海 4-0-48

事故災害対策編（原子力災害対策計画）

—— 第1編 総則 ——

第1章 計画の目的	事原 1-1-3
第1節 計画の目的	事原 1-1-3
第2節 災害の範囲	事原 1-1-3
第3節 定義	事原 1-1-4
第4節 計画の修正	事原 1-1-13
第5節 計画の周知徹底	事原 1-1-13
第6節 計画の運用	事原 1-1-13
第2章 防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱	事原 1-2-14
第3章 兵庫県及び南あわじ市に関する原子力事業所等の現状	事原 1-3-19

—— 第2編 災害予防計画 ——

第1章 基本方針	事原 2-1-31
第2章 緊急事態応急対策への備え	事原 2-2-32
第1節 緊急時モニタリング体制の整備	事原 2-2-32
第2節 救援・救護活動体制の整備	事原 2-2-33
第3節 平時からの防災関係機関等との連携体制の整備	事原 2-2-35
第4節 災害時要援護者支援対策の強化	事原 2-2-36
第3章 原子力防災に関する知識の普及啓発	事原 2-3-37
第1節 県及び市の措置	事原 2-3-37
第2節 研修・訓練の実施	事原 2-3-38

—— 第3編 災害応急対策計画 ——

第1章 基本方針	事原 3-1-41
第2章 迅速な応急活動体制の確立	事原 3-2-54
第1節 情報の収集・伝達	事原 3-2-54
第2節 動員の実施	事原 3-2-60
第3節 組織の設置	事原 3-2-61
第4節 防災関係機関等との連携	事原 3-2-62
第5節 専門家への協力要請	事原 3-2-64

第3章 迅速な応急活動の展開 事原 3-3-65

- 第1節 緊急時モニタリング 事原 3-3-65
- 第2節 災害情報の提供と相談活動の実施 事原 3-3-67
- 第3節 救援・救護活動等の実施 事原 3-3-70
- 第4節 放射性物質による汚染の除去 事原 3-3-80
- 第5節 災害時要援護者支援対策の実施 事原 3-3-81
- 第6節 社会秩序の維持対策の実施 事原 3-3-82
- 第7節 交通の確保対策の実施 事原 3-3-83

第4章 広域避難者の受け入れ 事原 3-4-87

- 第1節 広域避難者の受け入れ 事原 3-4-87
- 第2節 広域避難ガイドラインの概要 事原 3-4-90

———— 第4編 災害復旧計画 ————

- 第1節 緊急事態解除宣言後の対応 事原 4-0-95
- 第2節 原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定 事原 4-0-95
- 第3節 放射性物質による環境汚染への対処 事原 4-0-95
- 第4節 各種制限措置の解除 事原 4-0-95
- 第5節 災害地域住民に係る記録等の作成 事原 4-0-95
- 第6節 被災者等の生活再建等の支援 事原 4-0-96
- 第7節 風評被害等の影響の軽減 事原 4-0-96
- 第8節 被災中小企業、被災農林漁業者等に対する支援 事原 4-0-96
- 第9節 心身の健康相談体制の整備 事原 4-0-96